

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第144号	
事故等種類	ウェイクボーダー負傷	
発生日時	平成21年9月13日（日） 11時00分ごろ	
発生場所	鹿児島県薩摩川内市上甕島 射手埼灯台から真方位235° 1,300m 付近（概位 北緯31°51.6′ 東経129°55.7′）	
事故等調査の経過	平成21年9月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 プレジャーモーターボート <sup>あき</sup> 壱希II、2.6トン 船舶番号、船舶所有者等 293-37228鹿児島、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B ウェイクボーダー、操縦免許なし	
死傷者等	B 負傷	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人2人を乗せ、ウェイクボーダーB（以下「B」という。）が立った状態のウェイクボードをえい航して遊走中、Bが転倒してえい索を離したため、えい索を引いた状態でBに渡すため左転しながら接近中、船尾がBに近づき過ぎ、平成21年9月13日11時00分ごろ、プロペラがBの右足部に当たり負傷した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約4～5m/s、視界 良好 海象：うねり なし、波高 さざ波程度	
その他の事項	ウェイクボードの大きさ 約140cm（長さ）約44cm（幅） えい索の長さ 約20m 直径 約8mm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、市の浦海水浴場において、えい索を引きながらBに渡そうとした際、Bに接近し過ぎたため、プロペラがBの右足に当たり負傷したものと考えられる。 本船は、えい索を一旦船に収容してBに渡していれば、本事故が発生しなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が市の浦海水浴場において、Bが転倒して手放したえい索を引きながらBに渡そうとした際、Bに接近し過ぎたため、プロペラがBの右足に当たったことにより発生したものと考えられる。	